

教育・保育の量の見込みと 提供体制の確保方策に係る進捗状況

事業概要	就学前のこども（0～5歳）の人数や認定こども園・保育所・幼稚園などの施設の利用ニーズに応じて、施設における受入枠の確保を図る。
------	---

区分	単位	R7進捗状況			定員計画数			
		定員計画数	定員実績数	申込者数	R 8	R 9	R10	R11
1号認定相当のこども	人	10,845	9,613	5,530	10,173	10,173	10,173	10,173
2号認定相当のこども	人	11,707	11,657	11,164	11,857	11,857	11,857	11,857
3号認定相当のこども (2歳)	人	3,825	3,807	3,872	3,850	3,850	3,850	3,850
3号認定相当のこども (1歳)	人	3,236	3,207	3,545	3,256	3,256	3,256	3,256
3号認定相当のこども (0歳)	人	1,758	1,741	1,296	1,767	1,767	1,767	1,767

〈取組・評価〉

認定こども園など、施設の定員実績数を申込者数が上回っている区分があるものの、定員の弾力化（定員を一時的に超えた受入れ）などにより待機児童数はゼロを維持している。

〈課題・今後の取組〉

既存の施設における受入可能枠を活用しながら、施設の利用を希望する方が利用しやすい環境の整備に引き続き取り組む。

(参考) 1号・2号・3号認定について (定義)

認定こども園や保育所、幼稚園などを利用するにあたり、必要となる認定。
こどもの年齢や家庭の状況により、取得する認定区分と利用先が異なる。

区分	対象年齢	保育の必要性 (※)	主な利用施設 (1日の利用時間)
1号認定	3～5歳	なし	幼稚園・認定こども園 (4時間程度)
2号認定	3～5歳	あり	保育所・認定こども園 (8～11時間程度)
3号認定	0～2歳	あり	保育所・認定こども園 (8～11時間程度)

(※) 「保育の必要性」とは、保護者の事情（仕事や病気など）により、
家庭で十分にこどもを保育できない状態。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと 提供体制の確保方策に係る進捗状況

(1) 利用者支援事業 ①基本型

事業概要	こども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、子育てひろば、一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、区役所子育て支援課の子育て支援コーディネーターが支援する。
------	--

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	個所	7	7	7	7	7	7
②確保方策 (B)	個所	7	7	7	7	7	7
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	個所	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

各区役所子育て支援課に子育て支援コーディネーターを配置し、各家庭の状況に応じた相談対応や情報提供、関係機関との連絡調整により、必要な支援につなげる体制の充実に取り組んだ。

〈課題・今後の取組〉

区役所子育て支援課において、堺市の子育て支援制度を含む地域資源の情報提供等により、子育て世帯が必要な支援、サービスを利用できるよう支援する。

(1) 利用者支援事業 ②特定型

事業概要	認定こども園や保育所などの利用に関する相談（主に子育て家庭から）に応じる職員を配置し、施設の情報提供や利用に向けた支援を行う。
------	---

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	個所	5	5	5	5	5	5
②確保方策 (B)	個所	5	5	5	5	5	5
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	個所	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

認定こども園や保育所、幼稚園などの利用相談や利用手続を中心に行う職員を5つの区役所（堺、中、西、南、北）の子育て支援課に配置した。

〈課題・今後の取組〉

職員の配置を継続し、保護者が教育・保育施設を円滑に利用できるよう、適切に支援を行う。

(1) 利用者支援事業 ③こども家庭センター型

事業概要	保健センターと子育て支援課が連携・協働し、すべての妊産婦及びこどもとその家庭等を対象として、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援や、虐待への予防的な対応、個々の家庭に応じた包括的な支援などを切れめなく実施する。
------	---

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	個所	7	7	7	7	7	7
②確保方策 (B)	個所	7	7	7	7	7	7
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	個所	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

区役所の保健福祉総合センターに統括支援員を配置し、保健センターと子育て支援課の一体的な支援体制を構築し、庁内外の関係機関と連携して妊娠期から子育て期にわたり母子の健康の保持及び増進や子育て不安、養育上の課題への支援を実施した。

〈課題・今後の取組〉

保健センターと子育て支援課の連携・協働や関係機関との連携により、支援を必要とするこどもや家庭の早期把握に取り組み、妊娠期から子育て期までの切れめのない支援を実施する。

(2) 延長保育事業

事業概要	保護者の働き方の多様化などに伴う保育ニーズに応えるため、こどもを預かる時間を延長して保育を行う。
------	--

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	人	6,450	5,713	6,260	6,090	5,940	5,810
②確保方策 (B)	人	6,450	5,713	6,260	6,090	5,940	5,810
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	人	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

認定こども園や保育所などにおいて、保護者の保育ニーズに応えるための受入体制の確保に努めた。量の見込みに対して必要な提供体制は確保されており、保護者の保育ニーズに応えている。

〈課題・今後の取組〉

保護者の保育ニーズに対応するため、引き続き提供体制の確保に取り組む。

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要	生活保護を受けている世帯などを対象に、認定こども園や保育所などの利用にあたり、保護者が支払う日用品の購入費や行事の参加費などの費用の一部を給付する。
------	--

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	人	980	685	932	878	828	783
②確保方策 (B)	人	980	685	932	878	828	783
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	人	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

対象となる世帯の減少により給付件数は減少しているが、申請案内を適切に行い、低所得世帯や多子世帯（複数のこどもを養育する世帯）の経済的負担の軽減に貢献した。

〈課題・今後の取組〉

引き続き、本事業を通じて、対象となる世帯の経済的負担の軽減を図る。

(4) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
(民間認定こども園・保育所運営補助事業 (障害児保育対策費))

事業概要	国の障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要なこども (1号認定こども) について、認定こども園での受入れが進むよう、職員の加配 (追加で配置) に必要な費用を補助する。
------	--

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	人	737	418	733	729	725	721
②確保方策 (B)	人	737	418	733	729	725	721
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	人	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

認定こども園において、特別な支援が必要な1号認定こどもの受入体制の確保に努め、保護者の利用ニーズに応じた受入れにつながった。

〈課題・今後の取組〉

特別な支援を必要とするこどもの受入体制の確保に引き続き取り組む。

(5) 放課後児童対策等事業

事業概要	保護者が就労等で昼間家庭にいない児童等を対象に、放課後の安全・安心な居場所を提供し、遊び等を通じて児童の健全育成と保護者の子育てと仕事の両立支援を図るため、学校施設等を活用し、「のびのびルーム」「堺っ子くらぶ」「放課後ルーム」を開設している。
------	---

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	人	11,910	11,494	11,532	11,156	10,773	10,400
②確保方策 (B)	人	11,910	14,005	11,532	11,156	10,773	10,400
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	人	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

専用教室のほか学校協力のもと共用教室の確保に努めたことで、令和7年度においてもすべての利用希望者が利用でき、待機児童数については、令和3年度から引き続き0人を達成した。

※令和7年5月1日付け利用児童数11,494人

〈課題・今後の取組〉

校区によって利用できる事業内容に違いがあり、利用者の分かりやすさや公平性に課題があることから、令和10年度の3事業の制度統一に向けた取組を進めるとともに、活動環境の充実を図る。

(6) 子育て短期支援事業

事業概要	家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を、一定期間、児童養護施設等で養育及び保護することで、安心して子育てができる環境を整備する。 本市では市内の児童養護施設4 か所と母子生活支援施設1 か所、乳児院1 か所及び市外の乳児院1 か所で実施しており、宿泊を伴う「短期入所生活援助事業」と、平日の夕方から夜間にかけて預かる夜間養護や休日預かりを実施する「夜間養護等事業」がある。
------	--

区分		単位	R7進捗状況		計画			
			計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の 見込み (A)	短期入所生活援助事業	件	710	456	720	730	740	750
	夜間養護等事業		690	608	690	695	695	695
②確保 方策 (B)	短期入所生活援助事業	件	710	456	720	730	740	750
	夜間養護等事業		690	608	690	695	695	695
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)		件	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

児童養護施設等と連携し、受入体制の確保に努めた。利用実績は計画を下回ったものの、一時的に養育が困難となった家庭に支援サービスを提供することで、養育環境の安定化に寄与している。

〈課題・今後の取組〉

支援ニーズが十分に顕在化していない可能性がある。関係機関との連携により、支援を必要とする家庭の早期把握に努める。また、児童養護施設等との連携のもと、安定的な受入体制の確保に取り組む。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての相談対応や情報提供を行い、親子の心身の状況等を把握し必要に応じて適切なサービス提供につなげる。低出生体重児や多胎児などは保健師・助産師が訪問し、その他は専門の訪問従事者が対応する。
------	--

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	件	4,976	4,812	4,879	4,796	4,711	4,643
②確保方策 (B)	件	4,976	4,812	4,879	4,796	4,711	4,643
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	件	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

訪問対象全家庭数は4,812家庭であり、うち4,741家庭に面接し、訪問率は98.5%であった。不在や里帰り出産等により面接できなかった71家庭（未訪問率1.5%）についても、4か月児健康診査等で面接を行った。

〈課題・今後の取組〉

引き続き全戸訪問の着実な実施と支援の質の維持を図り、家庭訪問を通じた子育ての孤立防止や情報提供の充実により、地域においてこどもが健やかに育つ環境を整備する。

(8) 養育支援訪問事業（子育てアドバイザー派遣事業）

事業概要

子育てに関する不安や養育上の問題を抱える家庭等に対して、実施機関である各区役所子育て支援課で着実にコーディネートした上で、市が実施する研修を修了した子育てアドバイザー（市民ボランティア）を派遣し、育児相談、支援等を実施する。

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	家庭	25	18	25	25	25	25
②確保方策 (B)	家庭	25	18	25	25	25	25
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	家庭	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

子育てに関する不安や養育上の問題を抱える家庭に対し、子育てアドバイザーを派遣し、夜泣きへの対応や離乳食の進め方などについて助言を行った。また、利用家庭の状況に応じて継続した相談支援や関係機関への引継ぎを行い、子育てに関する不安の軽減につなげた。

利用実績：延べ36回（18世帯）

〈課題・今後の取組〉

子育て世帯が地域で安心して子育てできるよう、子育てアドバイザーによる相談対応や地域の子育て情報の提供により、不安や養育上の問題を抱える家庭を支援する。

(9) 地域子育て支援拠点事業 ①みんなの子育てひろば事業

事業概要	就学前の児童とその保護者が気軽に集い、交流できる場を提供し、子育て相談や子育て関連情報の提供等を実施する地域子育て支援拠点の運営に係る経費を一部補助する。子育て家庭にとって、より身近な場所に親子が集うひろばを設置し、地域で安心して子育てができる環境を整備する。
------	--

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	人	55,275	51,848	53,667	52,243	50,956	49,860
②確保方策 (B)	人	55,275	51,848	53,667	52,243	50,956	49,860
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	人	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

地域団体等が運営する市内35か所の子育てひろばに対して補助金を交付し、親子の交流や相談の場を確保した。利用実績は51,848人（親子組数）となり、地域における子育て親子の交流の場として、不安や負担感の軽減につなげた。

〈課題・今後の取組〉

地域によって利用状況に差が見られることから、今後は地域ごとの利用状況を踏まえながら、ひろばの設置場所や運営のあり方を検討し、制度周知の工夫等による利用促進や認知度向上を図る。

(9) 地域子育て支援拠点事業 ②地域子育て支援事業

事業概要	地域の子育て支援拠点として、各区役所で子育て家庭やサークルへの支援や情報提供を行い、地域ネットワークの強化やボランティア育成に取り組む。また、各区役所（堺区を除く）に子育てひろばを設け、就学前児童と保護者の交流の場を提供する。堺区は関連施設と連携する。
------	---

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	人	27,599	25,917	26,796	26,086	25,443	24,896
②確保方策 (B)	人	27,599	25,917	26,796	26,086	25,443	24,896
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	人	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

委託により、堺区を除く6区役所で子育てひろばを運営し、また子育て家庭への情報提供や地域ネットワークの強化等に取り組んだ。利用実績は25,917人（親子組数）となり、計画値を下回ったものの、子育て親子の交流の場として不安や負担感の軽減につなげた。

〈課題・今後の取組〉

みんなの子育てひろば事業と同様に、制度周知の工夫等により利用促進や認知度向上を図り、区役所という立地を活かした子育て相談や情報提供の充実に取り組む。

(9) 地域子育て支援拠点事業 ③さかいっこひろば運営事業

事業概要	こどもとその保護者が集い・憩い・交流し、学べる場や機会を提供し、子育てに関する相談に応じることで、保護者の子育てへの不安感や負担感を軽減する。親育ち・子育ての支援、地域の子育て力向上等を図り、地域で安心して子育てができる環境を整備する。
------	--

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	人	35,502	41,194	34,470	33,556	32,729	32,025
②確保方策 (B)	人	35,502	41,194	34,470	33,556	32,729	32,025
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	人	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

委託によりさかいっこひろばを運営した。また、次期運営事業者の選定を行った。利用実績は41,194人（親子組数）となり、利用者アンケートにおいても高い利用者満足度を維持していることから、子育て親子の交流の場として不安や負担感の軽減につなげた。

〈課題・今後の取組〉

利用実績や満足度は高い一方で、相談利用があまり進んでいない状況である。このため、保育士資格を有するスタッフを配置し、専門的な助言に加え、保護者に寄り添った相談対応ができる体制を整えることで、相談機能の充実を図る。

(10) 一時預かり事業

①民間認定こども園等一時預かり事業(民間認定こども園等)・堺市一時預かり事業(公立認定こども園)



事業概要	保護者の就労や疾病・通院、保護者のリフレッシュ、冠婚葬祭などによる一時的な保育ニーズに対応するため、認定こども園や保育所において、普段は施設を利用していないこどもの保育を実施する。
------	--

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	人	12,860	13,589	12,450	11,980	11,610	11,300
②確保方策 (B)	人	12,860	13,589	12,450	11,980	11,610	11,300
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	人	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

事業を実施するそれぞれの施設において、ニーズに応じた受入体制の確保に努めた。実績数が計画数を上回っているものの、必要な提供体制は確保されており、保護者の保育ニーズに応えることができている。

〈課題・今後の取組〉

保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう、引き続き提供体制の確保に取り組む。

(10) 一時預かり事業 ②幼稚園型一時預かり事業

事業概要	認定こども園及び私立幼稚園において、教育時間（おおむね9時から14時頃）前後の時間帯や土・日曜、春・夏・冬休みなど休業日に、自園に在籍することの保育を実施する(幼稚園型Ⅰ)。
------	---

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	人	160,000	303,888	169,000	162,000	157,000	153,000
②確保方策 (B)	人	160,000	303,888	169,000	162,000	157,000	153,000
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	人	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

複数の私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行し、本事業の対象施設となったことや事業を実施するそれぞれの施設において、ニーズに応じた受入れを行ったことにより延べ利用者数（実績数）は大幅に増加したが、提供体制は確保されており、保護者の保育ニーズに応えることができている。

〈課題・今後の取組〉

保護者の保育ニーズに対応できるよう、引き続き提供体制の確保に取り組む。

(10) 一時預かり事業 ③市立幼稚園預かり保育事業

事業概要	市立幼稚園において、教育課程に係る教育時間の終了後等に、在園児の内、希望する者を対象に預かり保育を実施する。
------	--

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	人	8,400	12,501	7,800	7,100	6,700	6,100
②確保方策 (B)	人	8,400	12,501	7,800	7,100	6,700	6,100
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	人	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

令和7年度の年間延べ利用者数は、前年度延べ利用者数に比べて約2,100人増加した。
利用者ニーズの高まりに対応することができ、子育て支援の充実に寄与することができた。

〈課題・今後の取組〉

安定した受け入れ体制を維持し、利用状況や利用者のニーズを踏まえた運営の充実を図る。

(11) 病児保育事業

事業概要

児童が病気やケガの際に、集団保育等ができず、保護者が就労等により家庭での養育が困難な場合、病気等の児童を一時的に保育する。専用の施設で保育する「施設型」と、サポート会員が児童の自宅等へ出向き、保育する「訪問型」の 2 種類がある。

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	人	2,285	1,345	2,220	2,161	2,098	2,038
②確保方策 (B)	人	2,285	1,345	2,220	2,161	2,098	2,038
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	人	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

委託等により施設型及び訪問型の病児保育の提供体制を整備した。利用実績は1,345人となり計画値は下回ったものの、前年度を上回る利用があり、実際の利用ニーズに応じた受入は概ね確保された。

〈課題・今後の取組〉

引き続き施設型及び訪問型の病児保育の提供体制を整備し、利用実態を踏まえ、制度周知の強化等により、必要とする家庭が円滑に利用できる環境整備に取り組む。

(12) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

事業概要

子育てを支援する提供会員と、支援を受ける依頼会員による相互援助組織を運営する。会員は研修修了後に登録され、事務局が両者を調整・紹介し、合意のもと相互援助活動を開始する。

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	就学前(件)	5,335	4,187	5,335	5,335	5,335	5,335
	1～3年生(件)	4,412	2,577	4,412	4,412	4,412	4,412
	4～6年生(件)	1,822	1,805	1,822	1,822	1,822	1,822
②確保方策 (B)	就学前(件)	5,335	4,187	5,335	5,335	5,335	5,335
	1～3年生(件)	4,412	2,577	4,412	4,412	4,412	4,412
	4～6年生(件)	1,822	1,805	1,822	1,822	1,822	1,822
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	就学前(件)	0	0	0	0	0	0
	1～3年生(件)	0	0	0	0	0	0
	4～6年生(件)	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

利用実績は計画数を下回ったが、こどもの送迎や預かり等を通じて子育て世帯の支援につなげた。

〈課題・今後の取組〉

子育て世帯の負担軽減に加え、子育てを地域全体で支える仕組みとして、会員確保や制度周知を進め、相互援助活動の活性化に取り組む。

(13) 妊婦健康診査

事業概要	母体と胎児の健康の保持及び増進を図ることを目的に、妊娠中に受ける健康診査 14 回分について公費負担を実施し、より安心して健やかな妊娠出産を支援する。
------	---

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	人	4,976	5,064	4,879	4,796	4,711	4,643
②確保方策 (B)	人	4,976	5,064	4,879	4,796	4,711	4,643
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	人	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

大阪府内の協力医療機関等で使用できる14回分の受診券を妊娠届出時に交付し、健診費用を公費負担した。受診券を併用せず、大阪府外にて自費で受診した方へは、費用の一部を助成し、負担軽減を図っている。

〈課題・今後の取組〉

引き続き公費負担を行う。また、妊娠届出の機会等を捉え、受診の重要性を伝える。

(14) 親子関係形成支援事業

事業概要	こどもとより良い関係を築くために開発されたプログラム「ポジティブ・ディシプリン®」を南区を中心に実施する。 こどもの健やかな発達と学びを促す子育て支援プログラムを通じ、こどもの権利を尊重し、体罰禁止を啓発する。
------	--

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	人	32	26	32	32	32	32
②確保方策 (B)	人	32	32	32	32	32	32
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	人	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

令和7年度はプログラムを2回（各16人定員）実施し、それぞれ広報さかいやホームページ等で広報・周知を行った。

プログラム参加者数は各回16人定員に対し、11人と15人の計26人であった。

〈課題・今後の取組〉

次年度以降も継続して事業を実施し、こどもの権利の尊重と体罰禁止の啓発に努める。

(15) 子育て世帯訪問支援事業 ①育児支援ヘルパー派遣事業

事業概要	妊娠中の方または乳児を養育する方が体調不良や育児不安等で、家事や育児が困難であるにもかかわらず、他に手伝ってくれる方がいないなど、支援を必要としている家庭に対し、市の委託契約事業者からヘルパーを派遣することで、家事、育児等の子育て支援を実施する。
------	---

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	家庭	178	316	178	178	178	177
②確保方策 (B)	家庭	178	316	178	178	178	177
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	家庭	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

妊娠期から1歳までのこどもを養育する家庭のうち、家事や育児に支援を必要とする家庭に対し、育児支援ヘルパーを派遣し、養育環境の安定と負担軽減につなげた。利用実績は増加傾向にあり、支援ニーズの高さが伺える。
利用実績：延べ派遣回数5,038件（派遣実家庭数316件）

〈課題・今後の取組〉

1歳以降の育児負担の増大や支援の空白に対応し、支援を必要とする家庭に幅広く対応できるよう、対象年齢の拡充や外出支援の導入に向けた体制整備を図る。

(15) 子育て世帯訪問支援事業 ②堺市子育て世帯家事・育児訪問支援事業

事業概要	家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども（以下「ヤングケアラー」という。）がいる世帯に対し、家庭からの申請に基づき派遣決定を行い、市の委託契約事業者から訪問支援員を派遣することで、ヤングケアラーの負担を軽減する。
------	---

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	家庭	21	9	20	20	19	19
②確保方策 (B)	家庭	21	9	20	20	19	19
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	家庭	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

委託事業者の確保により市内全域での派遣が可能な体制を構築した。実績は9世帯にとどまったものの、支援を必要とする家庭に適切に支援サービスを提供することができた。

〈課題・今後の取組〉

ヤングケアラーは支援ニーズが外部から把握しにくい点が課題である。このため、ヤングケアラーに関する市民理解の向上に継続して取り組み、支援ニーズの把握に努める。あわせて、支援を必要とする世帯に対して速やかに支援サービスを提供できる体制の充実に向け、委託事業者の更なる確保に取り組む。

(16) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事業概要	認定こども園や保育所などを利用していない生後6か月から3歳未満のこどもを対象に、保護者の就労状況などに関係なく、月10時間まで利用できる事業の実施を通じ、こどもの育ちの支援や、在宅で子育てをしている家庭の支援を行う。
------	--

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	人	4,378	182	4,278	4,210	4,137	4,071
②確保方策 (B)	人	4,378	271	4,378	4,378	4,378	4,378
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	人	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

市内23施設（民間認定こども園等20施設、公立認定こども園3施設）で実施した。利用希望者182人に対し、希望を上回る271人の受入枠を確保した。

〈課題・今後の取組〉

令和7年度から開始した事業（制度）であり、量の見込み（計画数）と実績に差があることから、今後のニーズ（利用希望）に応じて受入枠の確保を進める。また中間見直しの際に、実情に即して修正を行う。

(17) 産後ケア事業

事業概要	出産後の心身ともに不安定な時期にあつて、支援が必要な母子を対象に、心身のケア及び育児のサポートを行うことにより、安心して子育てができるよう支援する。
------	---

区分	単位	R7進捗状況		計画			
		計画数	実績数	R 8	R 9	R10	R11
①量の見込み (A)	人	6,546	2,201	6,418	6,309	6,197	6,108
②確保方策 (B)	人	6,546	2,201	6,418	6,309	6,197	6,108
不足数 (B-A) (不足がない場合は0)	人	0	0	0	0	0	0

〈取組・評価〉

支援の必要性の程度に応じて、宿泊型、デイサービス型、訪問型の3類型を提供した。実績数は令和6年度1,605人から約1.4倍になっており、毎年増加傾向が続いている。

〈課題・今後の取組〉

令和8年度から施設との契約手法を改め、利用者が大阪府内の施設から希望する施設を選択できるようにした。引き続き、利用者ニーズに応じた円滑なサービス提供に努める。